

第2回・第4期第2回宝塚市協働のまちづくり促進委員会

地域ごとのまちづくり計画推進部会 議事録

開催日時	令和2年10月26日（月）18：30～20：00
開催場所	宝塚市立中央公民館 203・204学習室
次 第	1 開 会 2 「宝塚市協働のまちづくり推進条例」の制定について 3 議事 （1）地域ごとのまちづくり計画を協働で推進するには 4 その他 5 閉会
出席委員	久会長、足立委員、飯室委員、平原委員、加藤委員、喜多委員、松川委員、山口委員、檜垣委員、牟田委員、西田委員、永崎委員、小西委員、福永委員
開催形態	公開（傍聴人1名）

1 開会

事務局から、本日の出席者は14名、欠席者は1名であること、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は1名であることを報告した。

2 「宝塚市協働のまちづくり推進条例」の制定について

市民交流部長より「宝塚市協働のまちづくり推進条例」が議決されたことの報告及び平成30年度より促進委員会の全体会や作業班で検討いただいたことに対するお礼があった。

ア（会長）ずっと一緒に作らせていただいた。まだまだバージョンアップを図っていく余地があるので、今後内容を充実させていくことができるよう、この委員会でも取り上げていきたい。

イ この条例が制定され、宝塚市の欠けたピースが整ったように感じる。平成5年にまちづくりが始まり、27年をかけてやっと仕組みができた。宝塚市はまちづくり協議会がありながらきちんと位置付けられていなかった。意義のある条例が制定されたと感じている。

ウ（会長）地域ごとのまちづくり計画が条例に基づく計画として位置付けられたという意味は非常に大きいと感じている。条例に基づく計画は市長が変わっても無視できない。根拠としての条例があるかないかでは大きな違いがあるので、地域ごとのまちづくり計画が条例に基づく計画になったということも含めて本日は議論いただきたい。

エ この条例の制定によって堂々とまちづくりができるように感じる。大変素晴らしいことだと感じるので、より一層頑張っていきたい。

3 議事

(1) 地域ごとのまちづくり計画を協働で推進するには

事務局より、地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」を協働で推進するための「対話」の仕組み等について配布資料に基づき説明を行った。意見の内容は以下のとおり。

ア（会長）本日は、資料②を中心に議論ができればと考えている。前回は様々なご意見をいただいたが、市の総合計画は、大きな方向性を示す基本構想と、基本構想を受け市がどのような取り組みを行っていくのかを記載した基本計画との2段構えになっている。地域における具体的な取り組みは市の基本構想の中には位置付けられていないが、市が取り組む部分は市の基本計画に位置付いており、地域ごとのまちづくり計画の具体的な取り組みは、それぞれのまちづくり計画の中に記載されている。前回の会議では、市と地域のそれぞれが取り組むことの中にも協働で取り組む部分があるので、誰がどのような形で提案をしてテーブルに乗せていくのか、その方法について整理が必要ではという話になった。

イ 資料②の3ページの図（(仮)提案シート提出から実践までのイメージ）について、これまでの経験から、別の部署を通すのではなく直接担当部署へ依頼すると受け取ってもらえることができた。これは説明の内容より熱意の部分が大きいのではと感じている。市民協働推進課から担当課へ投げかける「③調整」の際に、場合によっては住民側が説明する形で参加できるようにしていただきたい。

ウ（会長）住民側から市へ「一緒に行きたい」という申し出があれば参加できるようにして欲しいということか。

エ 複雑な内容のものは考案した人が説明に行く必要があるのではないか。

オ 自治会内において、困りごとがあれば直接市長へ手紙を出すようにと言われている。下水道の詰まりや街路灯の取り替えといった困りごとについて、直接市長へ手紙を出しているケースが多々あるので、その辺りのルートの整理が必要ではないか。

カ（会長）市への要望なのか、地域も取り組む協働の内容なのかという2つの整理が必要ではないか。今回は、後者のように協働で取り組みましょうという提案を「提案シート」で提出してほしいというご提案ではないかと認識している。緊急を要するものは、従来どおり直接担当課と交渉していただき、一方で市への要望として市長への意見箱のようなもので上げていくというルートは従来どおりの取り扱いとなるので、この図にはあえて記載されていないのではないか。市民がどの案件をどのルートに乗せたら良いのかが分かるように説明をしていただかないといけないので、例示を含めて共有しておいた方が良いのではないか。

キ 市民と市長のテーブルトークにおける市長との対話では、具体的な要望が示され実行していく場合、結果的には担当部署に話が行く。担当課と地域が求めるお互いの真意は何かを話し合った中で、できること・できないことを整理しながら進めていく方が、効率的であり、地域ごとのまちづくり計画を作成した意義も高くなるのではないか。市長は市民との対話を大切にしているが、今まであまり効果がなかったように感じる。地域

が作成した計画を実行していく場合には、協働の過程を中心に進めるとともに、市長へ要望するルートは無い方が良くはないか。

ク 地域によっては議員を動かすところもある。まちづくり協議会と行政が同じテーブルで向き合うという意味では、市長や議会ではなく組織の中で話し合うことが一番大切ではないか。提案いただいたパターンについては賛成だが、市民協働推進課の地域担当職員はどのように動くのか。また、地域ごとのまちづくり計画策定時には各まちづくり協議会に室長級職員が携わっていたが、引き続きバックアップしてくれるのか。そのあたりについてプランはあるのか。

ケ（事務局）体制については現在検討中である。資料②3ページ図中の「③調整」は、担当課が明確な地域課題と担当課が複雑に絡まった地域課題があり、テーブルを市民協働推進課において調整する必要があるのがこのように記載している。複雑に絡まった担当課を集め、それぞれの課の業務と課題を整理し、改めて地域と調整をするまでの間に担当課が案件に対してどのようなアプローチができるのかを整理したうえで、地域との対話を進めていきたいと考えている。地域担当職員はすでに定例会議に出席し、地域の情報把握に努めている。今年度、地域自治推進担当次長はいないため、仕組みを試行する場合には地域担当職員にその任務を担っていただき進めていきたいと考えている。

コ（会長）資料②3ページの図において「③調整」が2つ記載されているが、右へ流れている調整と上へ上がっている調整は少し意味合いが違うので、もう少し分かりやすくなるようにそれぞれの調整を③、④と付番するべきではないか。担当課が明確でない場合や複数ある場合は右へ流れている調整で、誰が対話の場へ出席すれば良いかや誰が対話すれば良いのかという調整が入り、そこが見えてきた段階でまちづくり協議会と担当課が対話する場面を調整するという意味で上へ流れる調整があると思うので、書きぶりを含めて修正してはどうか。

サ 基本的には、資料②3ページの図により進めた方が良く考える。例えば、まちづくり協議会から市民協働推進課へ相談をすれば、市民協働推進課がディストリビューターの役割を担い、市長へ直接話を持ちかけてはどうかと判断した場合に、初めて市長へ提案してはどうか。まずは提案シートに基づきやり取りを進めていく方が良くはないか。

シ（会長）先ほどは、市民のご意見を広く賜る広聴制度の話を出していただいたかと思うが、この度の提案シートとの関係を明確にしておかないといけない。

ス 提案シートの中で自分たちの困っていることを文章化し、市民協働推進課へ相談することが一番大切である。市長へ直接話を持ち掛けるのは違うアイテムであると感じる。地域ごとのまちづくり計画を進めていくにあたって、我々の中で困っていることや協議してほしいことを示すための提案シートであるので、良い仕組みであると思う。

セ 資料②3ページの図において一番大切なことは、まちづくり協議会から市民協働推進課へ提案シートを使用し対話をするという部分ではないか。

ソ（会長）今までは、議員を動かすという従来型のルートがあったが、今後はまちづくり協議会において皆で話し合い、市へ提案シートを提出し協働することで一番実現性が高

くなるというストーリーができ上がれば、まちづくり協議会に話が寄せられるのではないかと。そうすると、まちづくり協議会が地域内の窓口として位置付けられるので、おのずとこの方向に一本化されるよう持って行くことができれば一番良いのではないかと。

タ 市民協働推進課の役割として、資料②3ページの図だけを見ると、対話を実施するところからは担当課に任せるように見えるが、相談窓口となるのでその結果や進行状況についても把握する必要がある。地域ごとのまちづくり計画の管理をしているのは市民協働推進課なので、取り組みの実践をまちづくり協議会と担当課に任せるのではなく、その管理やアドバイス、他のまちづくり協議会との調整が入っているはずである。この図では、その辺りが見えてこない。

チ（事務局）今年度については市民協働推進課で担い、次年度以降は検討中である。

ツ 私の地域では、まちづくり協議会や自治会連合会の働きかけもあり、地域内に防災無線が設置された。無線の音量については何度も調整していたが、ある住民が音量について苦情を市へ申し入れたところ、その一回の苦情により音量を下げられてしまった。調整の段階において、市から地域側へフィードバックするような仕組みがあっても良いのではないかと。

テ（会長）お一人の意見で、防災無線の音量をすぐ下げってしまったことに問題が生じているので、担当課の方が「実は協議の末このようになっている」と、苦情を入れられた方にフィードバックするとともに、まちづくり協議会にも「このような連絡があったがどうするか」という形で対話の場に持っていくというシステムが回っていくと良いのではないかと。よくあるパターンなので、地元の方と一緒に調整をしなければなかなか前に進まない。

ト まちづくり協議会の存在を知らない方がいる。提案シートを生かすには、自治会で運営が難しい状況にある場合にも、まちづくり協議会の会議には出席するように働きかけていくことが大切ではないかと。提案シートの提出については、防災や災害に対することを中心に取り組むことができれば良いのではないかと。

ナ（会長）その辺りについては、一住民であったとしてもまちづくり協議会へ声が届き、まちづくり協議会の取り組みが一住民に届けられるような仕組みを、それぞれのまちづくり協議会で作っていただくとうまく回っていくのではないかと。

ニ まちづくり協議会の新たな課題のうち担当部署が不明確なものを、優先順位を付けた提案シートにより市へ提出するという仕組みについての話なので、提案シートという表現は誤解を招くかもしれない。

ヌ 地域ごとのまちづくり計画において自治会が取り組む項目があるが、自治会がまちづくり協議会の名前で提案シートを提出することはできるのか。代表者が全ての項目をカバーすることは難しいので、私の地域では自治会で作った計画については自治会で取り組むこととしている。自治会がまちづくり協議会の名前で提出する方法があっても良いのではないかと考えるが、その辺りについてはどのように考えているのか。

ネ（事務局）地域ごとのまちづくり計画を見直していただいた際に、各まちづくり協議会の見直し会議において議論していただいた。これからの進捗についても、まちづくり協

- 議会の中で一つの協議体を設けていただきそこが窓口になるなど、事案が地域ごとのまちづくり計画のどの部分に当たるのかフィルターをかけるようなものを組織の中に設けていただくとよりスムーズではないかと感じる。その辺りはまちづくり協議会代表者交流会などでご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。
- ノ（会長）少なくともまちづくり協議会の役員については、提案シートの中身を知っている状態でなければいけないということではないか。個人が勝手に提出するという事は避けたいということではないか。
- ハ（会長）提案シートに乗せるべき案件を例示も含めて記載いただきたい。その際に、すでに実践している取り組みとして「市民一斉清掃」が挙げられているが、これはレベルが細かすぎる。協議のうえ仕組みを動かしているような例が良いのではないか。例えば、社会福祉協議会と一緒に地域福祉の仕組みづくりを行うように、話し合っって仕組みを作り一緒に動かしているというようなステップを踏んだ事例の方が良いのではないか。その辺りについて、アイデアや事例を教えてください。
- ヒ 市民一斉清掃は基本的に自治会単位の活動であると理解している。
- フ 市民一斉清掃は全市民の仕事なので、まちづくり協議会の活動と言えるのではないか。
- ヘ 具体的な例として、町内の危険箇所を地域ごとのまちづくり計画に挙げているが、自治会でできることや今まで取り組んでいることも計画に挙がっているので、各町内において同じようなことが起こっている。地域ごとのまちづくり計画に挙がっているものうち、このエリアについては、この自治会が責任を持って調査を行い市と話し合っって進めていくということも起こってくる。
- ホ 地域内で地域ごとのまちづくり計画の90項目を見直した際に、自治会、コミュニティ全体、市民活動団体と担当を分け、そこで議論をした後に見直し委員会へ再度項目を集め、全員でこの計画で進めていこうと決めた。地域内にある公園については、自治会のエリアではないが、主に近隣住民が使用することや近隣の自治会のようなイメージがあったため、自治会へそれぞれの公園をどうしたいか再検討を依頼した。具体的に検討しうまくいかなかったものについては、コミュニティで見直しを行い計画に盛り込んだ。自治会や市民活動団体についても、まちづくり協議会が取りまとめ市へ提出した。計画の実行についても、特別に委員会を設けることはせず、まずはそれぞれの活動に任せることとなった。
- マ 自治会が中心となって計画づくりを行ったものについては、自治会にある程度実施していただこうと考えている。あくまでも提案シートはまちづくり協議会が理解しているという意味で、まちづくり協議会の名前で提出するが、実際の対話の際には担当する自治会も出席し話し合うという方法により進めていこうと考えている。
- ミ まちづくり協議会は小学校単位であるが、自治会はさらに小さな地域である。皆が関わるものもあれば、自治会独自のものもある。課題によるのではないか。
- ム（会長）まちづくり協議会の定例会において、このような様々な話をざっくばらんにできる場所や余地はあるか。富田林市の彼方上地区における2つの事例を紹介すると、石川沿いの堤防の草刈りが行き届いていないとの話が挙がり、管理する大阪府の土木事務

- 所に草を刈ってもらうよう要望書を提出しようという話になった。については、できるだけ市民が自由に通れるよう開放してもらうことができればより良いのではという話になり、ある方が「府会議員へ頼んだ方が早いのではないかと提案されたが、別の方が「まちづくり協議会に協議の場があるので、土木事務所の担当の方に来ていただいて、このようなことが可能かどうかを話し合ってはどうか」と提案された結果、土木事務所の方に直接協議の場へ出席いただき数回議論するなど、対話の場を自分たちで設けた。一方で、市から持ち込まれた案件もあり、交通弱者の方がなかなか動けないという地域もあるので、交通対策課の方たちが「自分たちの支え合いの仕組みで交通弱者の支援ができないだろうか」と考え、地域に話を持ちかけたところ、月に一度定例会を開催されていたので、定例会の場での協議が始まった。普段からそのような場を作っているが故に、市民協働推進課に調整してもらわずとも、すぐに対話の場面が始まる。それぞれの地域で対話の場面が作れるような状態になっているかというのが、私からの投げかけである。
- メ 普段から避難所運営委員会を開催しているが、毎回総合防災課の職員に出席している。また、ふれあいトークを地域から呼びかけ市から説明に来てもらっている。一方で、市の方へ出向きその場で否定的な言葉を返されるケースもある。私たちが普段から声を掛けて参加してもらっている場合は協力的な形になるが、ある部署へ行くと私の仕事ではないと言われ、その他にも都市計画道路の隣接地が更地になっているので、開発があった場合は都市計画法に沿った形で対応いただくよう依頼したところ、ここだけ対応しても仕方がないというような返し方をされた方もいる。うまく対話ができることと、なかなか対話ができないところがあるというのが現状である。
- モ (会長) 「～してくれ」というレベルまでいくと、イエス・ノーでしか答えが出せなくなる。もっと手前の状態で「地域でこのような状況で困っているので、市も一緒に動いてもらえると解決する」というように、対話が始まればお互いの対応が変わってくる。ざっくばらんに議論できるような場があれば少し動かし方が変わってくるのではないかと。対話の場面を用意せずとも、ここに来てもらえばという場が定例的に作られていれば良いのではないかと。物事を決める前段階でざっくばらんに話すことのできる場があるか。
- ヤ 我々の地域では、会長が会議内で時間を取り「何か意見はあるか」と投げかけた際には発言があるが、会議の時間が足りず、出席者は意見を求められたことしか発言できない。会長が会議時間に余裕を持って「この会議の場では、オープンに色々な話をしてください」というようにすれば、新しい意見も出てくるのではないかと。
- ユ (会長) 皆さんが思っていることを住民同士で言い合えるような場面を、地域で持っていた方が良いのではないかと期待を込めて投げかけをさせていただいた。
- ヨ まちづくり協議会代表者交流会はゆるやかな交流を持つために始まったが、まちづくり協議会は交流だけで良いのか、まちづくり協議会同士の話し合いの場についても新たに考えていく必要があるのではないかと。
- ラ それぞれのまちづくり協議会がどのように会を運営されているか状況をつかめていないが、市は各まちづくり協議会の意見の収集状況を把握されているのか。
- リ (事務局) 地域担当職員がそれぞれのまちづくり協議会の定例会に参加しているため、

どのような議論が行われていたかについては報告書を確認し把握している。20のまちづくり協議会によってそれぞれ個性があり、自由に議論されているところもあれば、報告だけを行っているところもある。

ル（会長）会合は報告や決め事がたくさんあるので、一住民であったとしてもぶつけた自分の想いを誰かが引き取ってくれるような、ざっくばらんな話をできる定例会を設けていただくと雰囲気が変わってくる。そのような場に市職員が出向くと普段の声を吸収できるのではないかと。羽曳野市の古市小学校の事例を申し上げますと、冬になると子どもたちの帰り道が暗いので、どのように明るくするかという話になった際に、話し合いの場にたまたま道路に関係する部署の職員が参加していたことから、3つのパターンがあるとアドバイスしてくれた。まず、子どもたちの安全が脅かされているということであれば小学校の話になるので、教育委員会に電気を付けてもらわなければいけない。また、子どもたちだけではなく歩いている人たちの防犯上の問題であれば、防犯灯の話になるので自治会で費用を負担する必要がある。最後に、交通安全上危険であるということであれば、道路課が街路灯を設置できる。そのため、地域内で検討し最終的に自治会から市へ話を持ちかけてほしいというものであった。自由な発言ができる場所なので、ざっくばらんな発言ができると思うが、もし要望としてしまえば、担当部署はイエス・ノーでしか答えることができなくなるので、本当に自由に発言ができる場所を作っていただくことによって市の職員も入り方が違ってくるという期待もある。

レ これからの議論の話になるが、最初に申し上げたとおり今までの仕組みを変えずに取り組む場合は、提案いただいた仕組みが良いのではないかと考える。宝塚市の現状を見ると、地域ごとのまちづくり計画書は完成したが仕組みがまだ明確になっていないので、これからその部分を明確にする必要がある。今までの議論では住民側が作った計画をどうするかという話であったが、第6次総合計画を含めて市は行政処理として最終的に実施計画の中に住民の計画をどう織り込むつもりなのかを決めなければいけない。この委員会では、行政がどのような仕組みを持っているか、どう処理をするのかきちんと把握する必要がある。宝塚市の行政は総合計画と並行して行財政運営に関する指針があり、関連して行財政運営アクションプランがある。その下に各部局戦略計画があり具体的な計画がぶら下がっている。そこに地域が作成した計画はどのように入るのか、その辺りを議論する必要があるのではないかと。行財政運営に関する指針が今年度で終了し、来年度からは行財政経営の指針が変わるということだがどのように変わるのか我々も知っておかないと議論ができない。早めに整理していただいて情報をいただきたい。

ロ（会長）本日は地域ごとのまちづくり計画において協働で動かしている部分を中心に議論してきたが、地域ごとのまちづくり計画に基づき市が単独で実施する事業はどのような形でフィードバックできるのかという仕組みも必要ではないかというご意見であった。それをチェックの部分で行うのか、プランの部分で行うのか両方考えられるが、市役所側からするとチェックの部分で行っていただく方が一番やりやすいのではないかと。今年度の取り組みについてはこれでよかったかというような話を地域の方とできるのが一番良いのではないかと。この部分については、懸案事項だと感じているのでどこかのタイミ

ングで議論できればと考えている。

ワ 20のまちづくり協議会の計画が完成したが、これは各部門に届いているのか。担当部署はまちづくり協議会から、対話を持ちかけられることを想定しているのか。

ヲ 地域ごとのまちづくり計画の策定途上で市の職員も関わってきたので、この課題がどの部署にどのように関係するのかは把握している。市職員として急がなければいけない問題もあり、市から計画を策定したまちづくり協議会へ出向き、一緒にスピードアップして取り組みたいものについては、来年度当初予算に計上しようとしているものもあるので、少なくとも来年以降実施しなければいけないというような意識は持っている。

ン まちづくり協議会の活動に対する資金について、中身によってはかなり資金が必要になるものもある。地域の事業として実施するのか、市の事業として実施するのも重要ではないか。

ア（会長）まちづくり協議会へお金を渡すだけではなく、地域の様々な団体に個別に渡っている補助金や交付金について、積算するとどの市でも一千万円程度になるので、一括してどこかに渡すのかといったことについてもどこかのタイミングで議論していかなければいけない。地域が一番動きやすいお金の渡し方について、時間をかけて議論ができればと考えている。

イ 地域ごとのまちづくり計画の実行にあたって、市が各地域に出している補助金を整理し、どうあるべきかを改めて検討してもらえると良いのではないかと考えるので、県から出されている補助金も含め市がある程度まとめたうえで、資金の分配の仕方を見直し始めてはどうか。

ウ（会長）地域側も地域の財政計画に相当するものと考えて実行していただくことで、別の団体に渡っているもののうち、その団体に実行してもらえば良いというものもある。その団体を核に新しい協働のチームを作ることもできる。そういった意味では、うまく地域でお金を工面していただくと、今色々なところへ出ているお金をうまく使うことができる。新しい資金が欲しいということであれば、新規事業の立ち上げに対する補助金のようにお金の提案制度を検討していただければどうか。お金の工面の話もどこかの段階でできればと考えている。

エ（会長）先ほどご提案いただいたプランの部分については一定ご承認いただいたが、書きぶりなどをより分かりやすく修正いただくとともに、概ねこの方向で良いというご意見を賜ったので、この方向で進めていきたい。次回は次のステップについてご提案いただきながら議論ができればと考えている。

4 その他

宝塚 NPO センターより、「あなたの団体の魅力向上！あの人と一緒にやりたくなるコツ伝えます」及び「秋のおでかけイベント情報」、「コミュニティ・ビジネス起業によるパラレルワーク・パラレルキャリア～「人生の質」・「生活の質」を見直す」の案内（チラシ）。

5 閉会

以 上